

権利擁護と刑事司法

利用者が逮捕されたとき、 支援者はどう動くか

実践に活かせる
知識と対応力を
身につける

ー弁護士による解説×成年後見人による実践報告ー

利用者や被後見人の逮捕・勾留など、刑事司法と接点を持つ場面は決して珍しくありません。
本研修では、支援者が知っておくべき刑事手続きの流れや関係機関の役割、初動対応と権利擁護の
ポイントを、講義と実践報告から学びます。

こんな経験・不安ありませんか？

- ✓ 「利用者が逮捕された」と連絡を受けたら、何をすればいいの？
- ✓ 成年後見人は警察へ行くべき？
- ✓ まず誰へ連絡する？
- ✓ 弁護士へ何を伝えればよい？
- ✓ 支援者はどこまで関われる？



プログラム

第1部 刑事司法の流れと 支援者が知っておくべき初動対応 (約70分)

- ・刑事司法の基本的な仕組みと関係機関の役割
- ・支援者が行う初動対応
- ・成年後見人が知っておきたい制度のポイント
- ・国選弁護士制度と弁護士の役割
- ・支援者ができることできないこと



【講師】矢内 淳 氏（弁護士・社会福祉士）

第2部 成年後見人による実践報告 ～事例を刑事司法の流れに重ねて考える～ (約60分)

- ・被後見人が逮捕された事例から実際の支援経過を紹介
- ・第1部で学んだ刑事法の流れと事例を照らし合わせて整理
- ・各段階での成年後見人の関わりや関係機関との連携を考える



【講師】工藤 明人 氏（社会福祉士）

第3部 質疑応答 (約20分)

参加者からの質問について
講師2名にお答えいただきます。

【講師】矢内 淳 氏・工藤 明人 氏
【進行】愛知県社会福祉士会 理事 中野 恭子



受講にあたってのお願い

- ・録音・録画・画面の撮影はご遠慮ください。
- ・体調不良な場合はご参加をお控え下さい。
- ・駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。
- ・研修内容は一部変更となる場合があります

キャンセルポリシー

お申し込み後の返金は、弊会都合を除きお受けできません。ご了承ください。

研修申込URL

<https://legalsw-2026kensyu.peatix.com>
愛知県社会福祉士会ホームページ
<https://www.aichi-acsw.or.jp/>

お問い合わせ



愛知県社会福祉士会 事務局
052-202-3005
(平日10:00～17:00)



acsw@aichi.email.ne.jp

主催

愛知県社会福祉士会
愛知はあとなあセンター
リーガルソーシャルワーク委員会
成年後見研修委員会



日時 2026年11月1日(日)
13:00～16:00 (12:30開場)



会場 日本福祉大学 中央福祉専門学校
〒460-0012愛知県名古屋市中区千代田3-27-11
※地下鉄/JR「鶴舞駅」より徒歩約5分



開催方法 対面開催



参加費

区分	金額
会員・準会員	2,000円
非会員	5,000円



申込方法 右のフォーム(Peatix)より
お申し込み下さい



申込締切 2026年10月19日正午
※コンビニ/ATM支払いは
10月18日



定員 40名(先着順)



懇親会 希望者 5,000円
※17:00～鶴舞駅付近。会費は当日。詳細は後日連絡。

講師紹介



矢内 淳 (やない あつし) 氏
弁護士・社会福祉士

大学卒業後、市民活動支援や福祉分野のNPOの役職員として携わったのち、名古屋大学法科大学院修了。
2018年弁護士登録（愛知県弁護士会）。弁護士会の活動などを通じて高齢者・障害者の権利擁護や成年後見に取り組む。社会福祉士は福祉NPO在籍時に勉強して資格取得。



工藤 明人 (くどう あきひと) 氏
社会福祉士

認定NPO法人 東三河後見センター代表理事。
社会福祉士として、成年後見制度をはじめとする権利擁護支援や地域福祉の推進に取り組む。大学・専門学校での講義をはじめ、成年後見制度、意思決定支援、市民後見人養成などをテーマに、研修講師を務める。